

平成25年度 下條村の給与・定員管理等について

平成25年10月1日現在

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	4,081	2,057,948	340,389	322,760	15.68	14.03

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	38	122,750	13,310	43,418	179,478	4,723	5,466

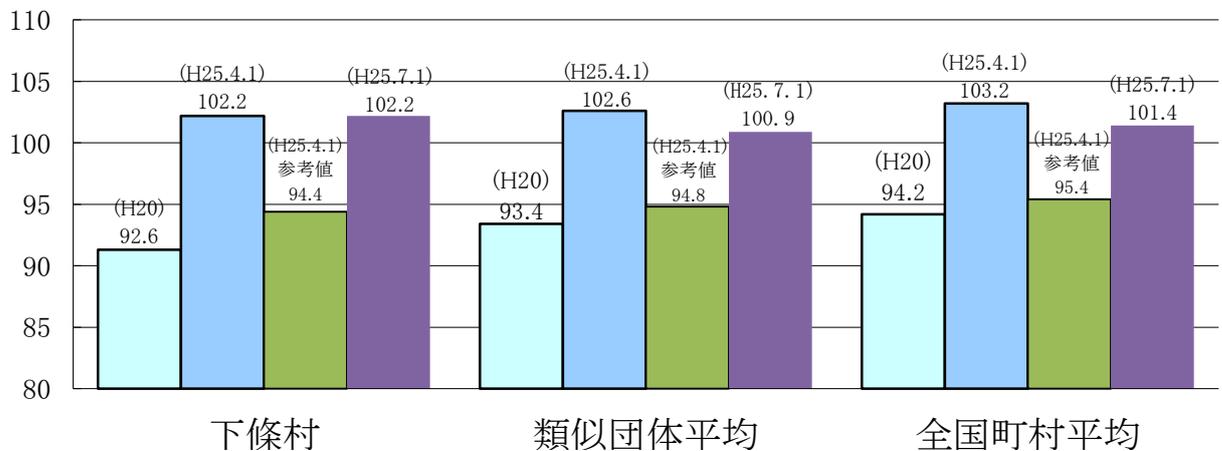
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	平成25年10月から平成26年3月までの6ヶ月間減額措置を実施
国の要請等を踏まえた減額措置の内容	平成24年4月1日現在のラスパイレス指数が102.1(参考値94.3)となったことから、国家公務員の減額措置に習い、平成25年10月分以降の6ヶ月間、全職員の給与を一律2.1%減額措置を実施。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下條村	42.4 歳	301,200 円	326,431 円	326,854 円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,481 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		下條村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

・当該階層別職員数が3人以下となる場合は「-」表示してあります。

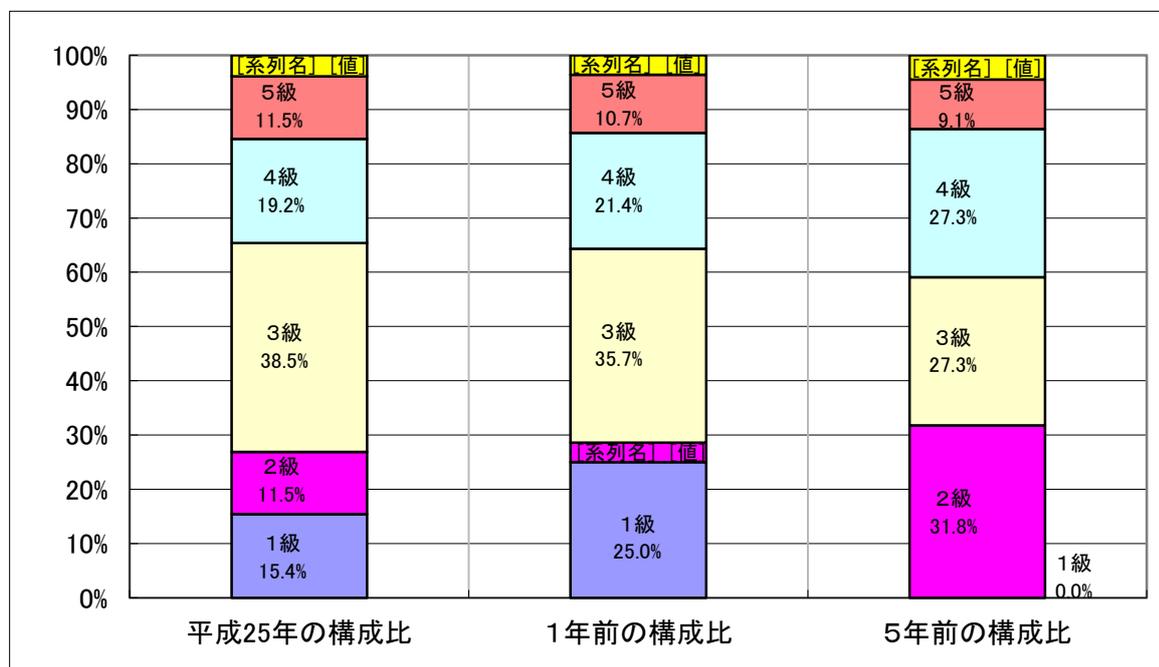
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長及び困難な業務を所掌する課長	1 人	3.9 %
5 級	課長、課長補佐	3 人	11.5 %
4 級	課長補佐、主査	5 人	19.2 %
3 級	主査、主任	10 人	38.5 %
2 級	主任主事	3 人	11.5 %
1 級	主事、主事補	4 人	15.4 %

(注) 1 下條村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未対応

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 條 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,240 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,587 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (() 月分 (() 月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ((1.45) 月分 ((0.65) 月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ((1.45) 月分 ((0.65) 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未対応

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

下 條 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額	9,823 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給無し

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	118 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	14,775 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	22.2 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	税業務	月額3,000円
行路死人取扱手当	作業従事職員	行路死人取扱業務	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	—	千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	—	千円
支給実績（23年度決算）	—	千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	—	千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給 配偶者 13,000円 その他親族 6,500円	同		3,931 千円	196,550 円
住居手当	職員の居住する借家で 12,000以上の家賃を 支払っている者に 最高27,000円	同		576 千円	144,000 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上 自動車等使用者 距離により月額2,000円～	同		1120 千円	43,077 円
管理職手当	管理・監督の地位にある 職員	同		974 千円	236,750 円
宿日直手当	1回 4,200円	同		2,029 千円	72,450 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	665,000 円 (715,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 787,000 円/ 495,000 円	
	副 村 長	563,000 円 (613,000 円)	647,000 円/ 421,500 円	
	収 入 役	— 円 (— 円)	— 円/ — 円	
報 酬	議 長	224,700 円 (247,000 円)	310,000 円/ 171,100 円	
	副 議 長	161,000 円 (177,000 円)	251,000 円/ 119,000 円	
	議 員	129,200 円 (142,000 円)	230,000 円/ 100,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 3.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×0.44	(1期の手当額) 15,100千円	(支給時期) 任期毎
	副 村 長 収 入 役	給料月額×勤続年数×0.26 —	7,650千円 —	任期毎 —
備 考		収入役は設置していません。		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

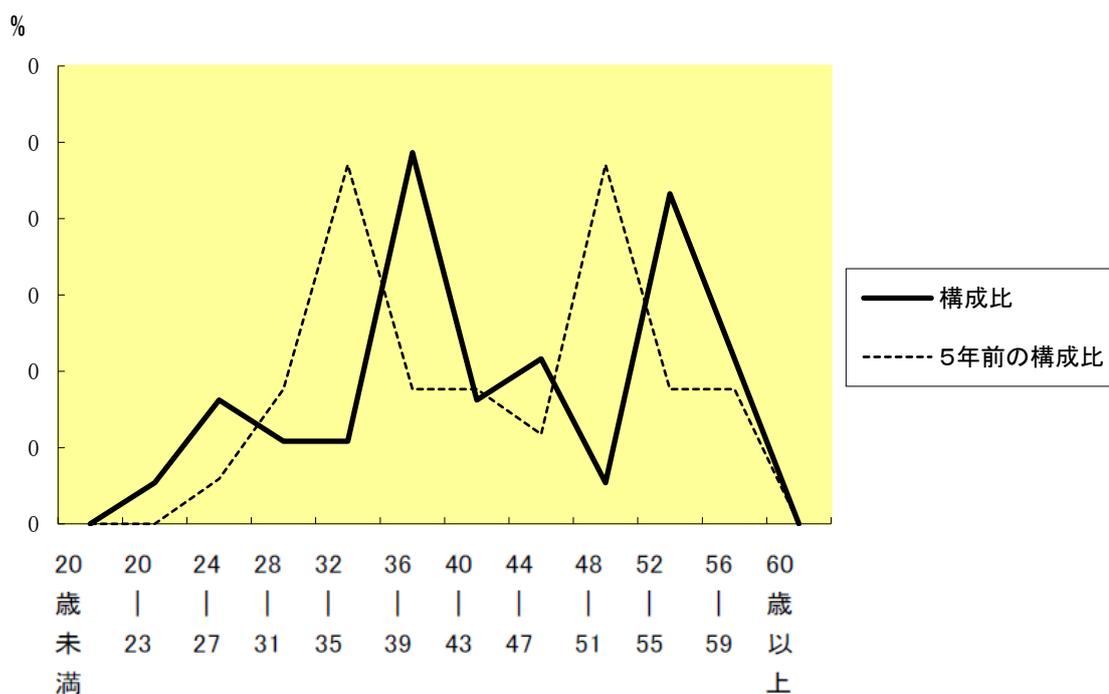
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総 務	7	7	
		税 務	2	2	
		農林水産	4	4	
		土 木	2	2	
		民 生	15	15	
	衛 生	2	2		
	計	32	32		<参考> 人口1万人当たり職員数 78.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 169.79 人)
	教育部門	6	4	-2	退職者あり
	消防部門				
	小 計	38	36	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.38 人)
会 公 営 企 業 部 門	水 道	1	1		
	小 計	1	1		
合 計		39	37	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.68 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	3人	2人	2人	9人	3人	4人	1人	8人	4人	0人	37人										

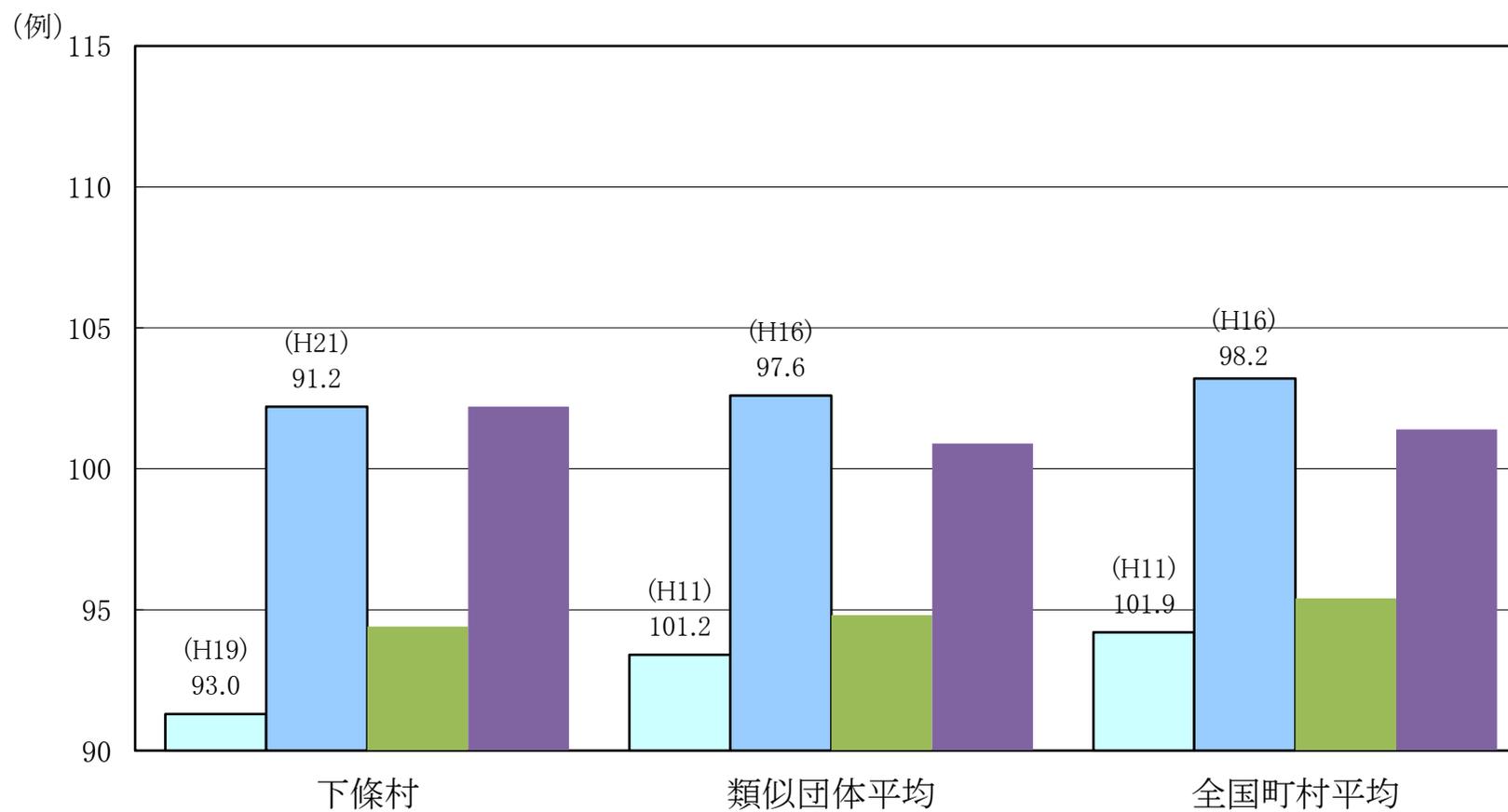
(3)職員数の推移

(単位:人・%)

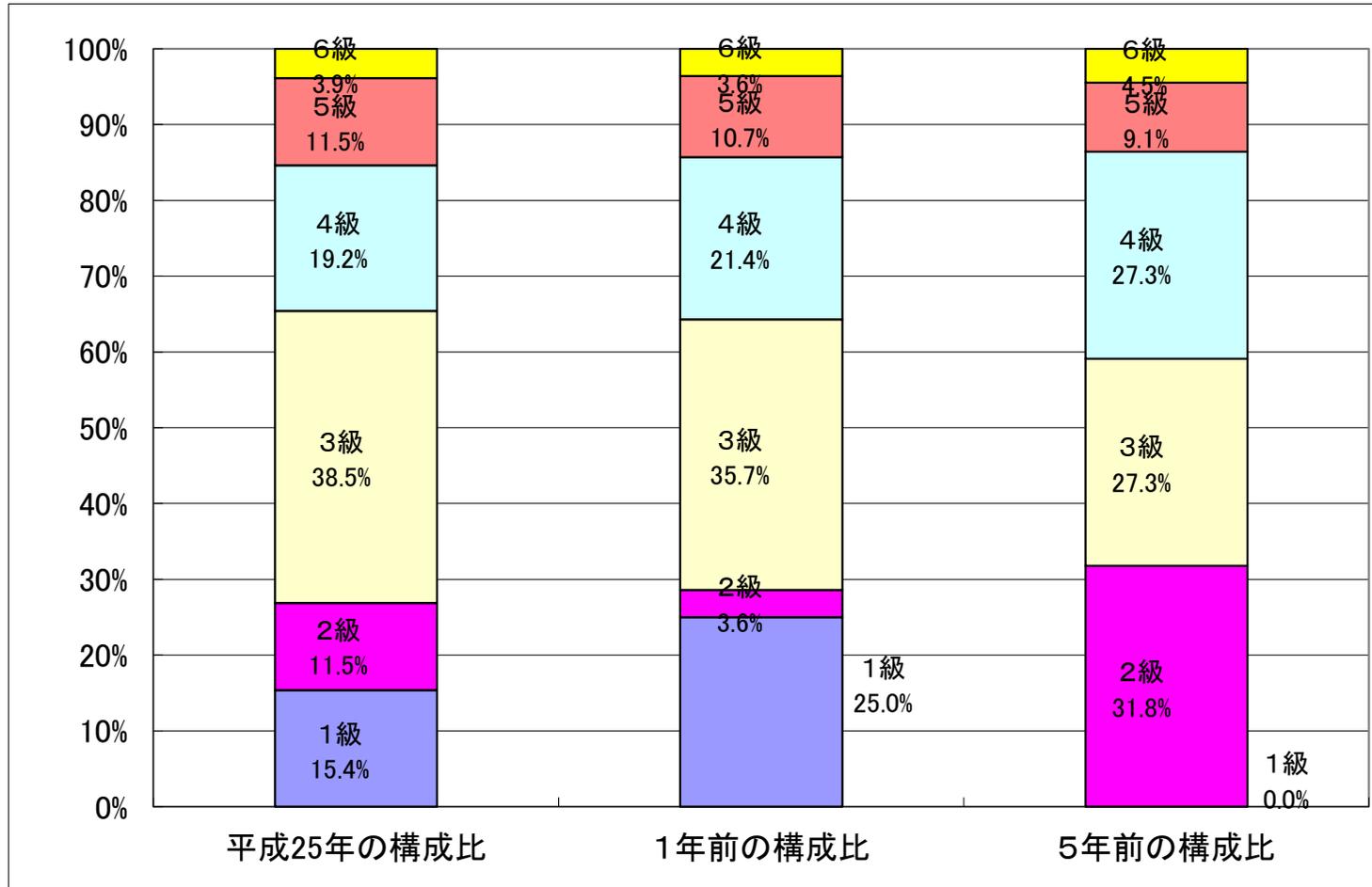
部門別	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		29	30	31	31	32	32	3 (9.38%)
教育		4	4	4	6	6	4	0
消防		—	—	—	—	—	—	
普通会計計		33	34	35	37	38	36	3 (8.33%)
公営企業等会計計		1	1	1	1	1	1	
総合計		34	35	36	38	39	37	3 (8.11%)

(注) 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数です。

区 分	H20.4.1	H25.4.1	参考値(2013)	H25.7.1
下條村	91.3	102.2	94.4	102.2
類似団体平均	93.4	102.6	94.8	100.9
全国町村平均	94.2	103.2	95.4	101.4



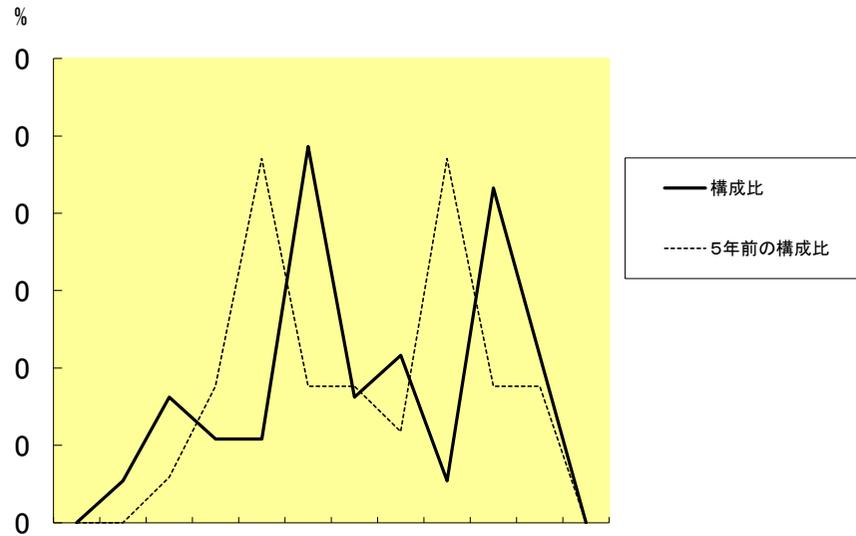
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
平成25年の構成比	15.4%	11.5%	38.5%	19.2%	11.5%	3.9%		
1年前の構成比	25.0%	3.6%	35.7%	21.4%	10.7%	3.6%		
5年前の構成比	0.0%	31.8%	27.3%	27.3%	9.1%	4.5%		



※参考

図-5 職種別、年齢別職員構成(全地方公共団体) <グラフデータ>

構成比	0.0%	2.7%	8.1%	5.4%	5.4%	24.3%	8.1%	10.8%	2.7%	21.6%	10.8%	0.0%
5年前の構成比	0.0%	0.0%	2.9%	8.8%	23.5%	8.8%	8.8%	5.9%	23.5%	8.8%	8.8%	0.0%
	20	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60



構成比	0.0	1.0	3.0	2.0	2.0	9.0	3.0	4.0	1.0	8.0	4.0	0.0	37.0
5年前の構成比	0.0	0.0	1.0	3.0	8.0	3.0	3.0	2.0	8.0	3.0	3.0	0.0	34.0
	20	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60	